

3章 汚水処理の現状及び課題

本市では、公共下水道事業、農業集落排水事業及び小型浄化槽設置整備事業^{※9}により汚水処理を推進しています。本市の平成27年度末の汚水処理人口普及率は85.5%で、国の89.9%、広島県の86.6%と比べて、やや整備が遅れています。汚水処理施設ごとにみると、公共下水道が63.5%、公共下水道事業区域外における浄化槽が77.3%、農業集落排水が100.0%で、浄化槽の整備が進んでいる一方、公共下水道の整備が遅れています。(表3.1)

※9 小型浄化槽設置整備事業：し尿や生活排水を処理する小型浄化槽の普及促進を目的としたもので、個人が設置する小型浄化槽に対して、設置費用の一部を東広島市が補助する事業をいう。

表 3.1 東広島市汚水適正処理構想における進捗状況

(平成27年度末)

	事業名				合計
	公共下水道	浄化槽	農業集落排水		
本構想(平成25年度改訂)における計画人口(人) ①	138,362	52,449	4,189		195,000
行政区域内人口(人) ②	124,397	57,834	2,698		184,929
	事業名				合計
	公共下水道	浄化槽		農業集落排水	
整備済人口(人) ③	78,948	31,691	44,726	2,698	158,063
汚水処理人口普及率(%) ③/②	63.5	—	77.3 [※]	100.0	85.5

※浄化槽の汚水処理人口普及率は、本構想で浄化槽区域と定めた区域の数値を掲載している。